

インシデントの公表

令和2年6月12日（金）、弊社乗務員が運転中に携帯電話を使用したとの通報があった件につきまして、神戸運輸監理部に以下の通り報告したことを公表いたします。当該車両にご乗車のお客様ならびに、みなと観光バスをご利用の全てのお客様に対し、お詫び申し上げるとともに、再発防止に向けて全社一丸となって取り組むこととお約束いたします。

報告書

当該事案発覚の経緯

令和2年6月12日（金）、21系統新神戸駅行（神戸ベイシェラトンホテル9:15発便）にて、9時35分頃、「乗務員が営業所へ電話をかけていた」「運転が乱暴・片手で運転している」との内容で近畿運輸局旅客第1課船木様より連絡があり、弊社へ事実確認の電話をいただきました。

当該乗務員への聞き取り

1. 状況

- ・車両 神戸200か2770 神戸ベイシェラトンホテル8:45発便です。
- ・乗務中、信号待ち（税関本庁前交差点）で本社事務所へ電話をしました。
- ・片手運転はしておりません。日頃から安全運転を心掛けています。
- ・ドライブレコーダーは、SDカード不備のため記録が残っていませんでした。

2. 理由および原因

- ・ハーバーハイウェイ料金所手前で渋滞していたこと。税関前での事故渋滞が発生したこと。2点が重なり約20分遅延していた。また、事故現場周辺道路がバス以外交通規制で通行できないこともあり、早く事務所へ報告しようと思い、つい電話を入れてしまいました。

3. 今回の反省点および、今後の取組み

- ・昨年、同様の事案が発生したことから、携帯電話の使用には留意するよう指導していたにも関わらず、再発したことについて深く反省しております。
- ・電話連絡は休憩中に行うことを再度徹底します。
- ・弊社ドコールシステムで、位置情報は事務所でも確認ができ、お客様からの問い合わせにも対応可能である旨を、再度乗務員にも認識してもらいます。

会社としての対応および、今後の対策

- ① ドライブレコーダーの映像は、確認できませんでしたが、当該乗務員への聞き取りにて状況を確認しました。
ドライブレコーダーの不備について、現在、貸切バスの基準にあったドライブレコーダーを順次路線バスにも入れ替えを行っています。
無線機取り付けについても検討しており、取り付け完了次第、携帯電話は事務所で管理いたします。
- ② 弊社では、会社から乗務中の乗務員への連絡手段として、携帯電話を使用していますので、（乗務中）に携帯を所持することを認めていますが、法令遵守に則り、信号待ちを含む運転中の使用を固く禁じ、緊急時の連絡は安全な場所で停車して行う（一部路線では無線）よう、全乗務員を指導教育しております。当該事案は、信号待ちの際に電話を使用したことは、この指導教育に反する行為であり、当該乗務員を厳重注意し、再教育を行いました。また、お客様より運転についてもご指摘を受けており、更に安全運転を徹するよう指導いたしました。
- ③ 弊社ではこの事案に関し、乗務員への指導教育の不足を痛感いたしました。朝礼などで全乗務員にこの件を周知し、改めての指導教育を行い、徹底する所存です。

以上